

政令番号462 リン酸トリ-n-ブチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成26年度）  
 (E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						1.8E+1	18.0	18.0
7	福島県								
8	茨城県						1.2E+3	1,200.0	1,200.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県						9.7E+3	9,700.0	9,700.0
13	東京都						7.1E+3	7,100.0	7,100.0
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						1.2E+3	1,200.0	1,200.0
22	静岡県								
23	愛知県	3.3E+1	6.2E+0		39.2		2.5E+1	25.0	64.2
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						7.6E+0	7.6	7.6
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						7.0E-1	0.7	0.7
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.3E+1	6.2E+0		39.2		1.9E+4	19,251.3	19,290.5

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。